

令和2年5月7日

公立小中学校・幼稚園の保護者の皆様へ

貝塚市教育委員会

新型コロナウイルス感染症の対策に係る貝塚市立学校園の臨時休業延長について

平素は学校園の運営にご支援、ご尽力いただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、令和2年5月5日に大阪府の吉村知事が発表した公立学校の臨時休業延長の要請を受け、貝塚市立学校園においては下記の通り臨時休業を延長致します。

お子様やご家族の健康を守るため、保護者の皆様のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

なお、休業期間中に各校にて登校日を設ける予定です。登校日の日時等は、各校によって異なりますので、くわしくは学校だより、学校園ホームページ等でご確認ください。

また、新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、貝塚市の対応に変更があった場合には、貝塚市や各学校・幼稚園のホームページでお知らせします。

記

1. 措 置 : 臨時休業（延長） ※週1～2日、2時間程度の登校日を設ける。
2. 対 象 : 貝塚市立 全学校園
3. 期 間 : 令和2年5月11日（月）～令和2年5月31日（日）まで（予定）
4. 留意事項
 - (1) 園児児童生徒の健康・安全を考慮し、不要不急の外出は控え、感染防止に留意するよう、ご家庭での指導をお願いします。
 - (2) 毎日、朝晩にお子様の体温を測定し、健康観察をするなどの健康管理をお願いします。
 - (3) 登校の際にはマスクの着用をお願いします。マスクが入手困難な状況ですが、感染防止のため、再利用できる手作りマスクを準備していただくなどのご配慮をお願いします。
なお、手作りマスクの作り方について、貝塚市のホームページにも掲載しておりますので参考にしてください。